

平成25年第4回太子町議会臨時会（第444回町議会）会議録

平成25年7月31日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第39号 工事請負契約の締結について
(鵜旧国道線道路整備工事)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第39号 工事請負契約の締結について
(鵜旧国道線道路整備工事)

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	中 井 政 喜	14 番	佐 野 芳 彦
15 番	井 村 淳 子	16 番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	山 本 雅 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	井 手 俊 郎	経 済 建 設 部 長	堂 本 正 広
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

議長挨拶

○議長（橋本恭子） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

暑さ厳しい折から、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに平成25年

第4回太子町議会臨時会（第444回町議会）が開会できますことは、町政伸展のためまことに御同慶にたえません。

本日招集されました臨時会に付議されます案件は、契約案件であります。町政にとって重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重に御

審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、開会の挨拶といたします。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（北川嘉明） 皆さんおはようございます。

平成25年第4回太子町議会臨時会（第444回町議会）が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

連日の厳しい暑さが続いておりますが、議員各位におかれましては、公私とも御多忙のところを御健勝にて本会議に御出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会におきましては、鵜旧国道線道路整備工事の契約案件1件につきまして御審議をお願い申し上げるものであります。

まことに簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たり、御挨拶とさせていただきます。

~~~~~

（開会 午前10時00分）

○議長（橋本恭子） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第4回太子町議会臨時会（第444回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本恭子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、服部千秋議員、中井政喜議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（橋本恭子） 日程第2、会期の決定

の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（橋本恭子） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成24年度5月分及び平成25年度5月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、平成25年第3回定例会において議決され、その取り扱いを議長に一任されておりました少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書につきましては、議決後直ちに関係方面に提出し、その善処方を要望しておきましたので御了承願います。

次に、組合議員から組合議会の報告書が提出されましたが、既に配付済みですので御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結について（鵜旧国道線道路整備工事）

○議長（橋本恭子） 日程第4、議案第39号

工事請負契約の締結について（鵜旧国道線道路整備工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（北川嘉明） 議案第39号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、鵜旧国道線道路整備工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る7月25日に4社による制限つき一般競争入札を執行した結果、兵庫県揖保郡太子町東保312番地5、株式会社正建設、代表取締役坂本竜治と8,636万2,500円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 失礼します。

鵜旧国道線道路整備工事につきまして詳細説明を申し上げます。

鵜旧国道線につきましては、新庁舎建設予定地南側に位置する道路であります。

現道は、車道幅員5メートル、歩道幅員1.5メートルであります。今回の整備で車道幅員7.25メートル、歩道幅員3メートルを標準幅員として、新庁舎へのアクセスの円滑化や歩行者、自転車の安全性の向上を図りながら、新庁舎周辺整備として景観にも配慮した人に優しいコミュニティ道路として整備するものでございます。

なお、本事業は国庫補助事業、都市再生整備計画事業の基幹事業である道路・高質空間施設事業を活用して整備するものでございます。

主な工事の内容でございますが、施工延長203.6メートル、擁壁工125メートル、側溝工217メートル、ボックスカルバート工196メートル、管渠工10メートル、集水桝工3カ所、舗装工1,894平方メートル、縁石工272メートルをそれぞれ整備するものでございます。

完成工期につきましては、平成26年3月20日を予定いたしております。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（橋本恭子） 提案理由と詳細説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川議員。

○井川芳昭議員 誰もないようでございますので、質疑いたします。

これについては都市再生交付金事業ということで、また25年度の国庫補助事業で、予算書にも載ったのかなと思うんですけど、確認もしますが、全体的な落札金額が約8,600万円ほどで、補助率10分の4の5,350万円やったと、これについても間違いなかったのかなと思うんですが。

○議長（橋本恭子） 済いません。もう少しマイクに近づけてお願いします。

○井川芳昭議員 補助率が10分の4で5,350万円、前も補正が何かあったような事業だったと思うんですが、これについてもこれが合ってるのかどうかということ。

それと、（株）正建設が一般競争入札の制限つきで正規に落札されていると思いますが、どちらにしてもこれだけの金額の工事ですから、一度見に行ってみようかなと思うんですが、いろいろと道路幅とかの話もございました。どちらにしても、一度現地を見に行くということもしてはどうかなと思うんです。この辺も一つ提案ですが、ほかに聞くこともよろろ細かいことを言えばあるんですが、現在のところ、この工事請負について先ほど私が言いましたことが合ってるのかどうか、一つ確認をいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、補助の関係ですけども、一応1億円を予定しておりましたので、補助率40%ということで4,000万円の補助がおりる予定でございます。

す。

あと、工事につきましては要所要所で、当然町としましては監理・監督をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
井村副議長。

○井村淳子議員 おはようございます。

この計画平面図で質問したいんですけど、工事箇所でも、工事箇所でも下のほうに地図が出てて、旧西国街道が出てるんですけど、もともとのその工事箇所、今現在風景も変わっておりますので、一番新しいものが出せなかったのかなというふうには思いました。今アパートも撤去されて駐車場になっておりますし。こういう場合は、計画平面図には一番新しい地図を載せていただきたかったなということを言っておきたいと思います。

それと、今回10メートルにこの旧国道を拡張されるということですけども、現地を見ましたら、庁舎建設の用地は問題ないと思うんですけども、ちょうど中央から西の部分は今現在東芝さんの駐車場として使われております。その関係で10メートルに拡張しようと思えば、その東芝さんの駐車場、今芝生やったり樹木を植えていたりフェンスが張ってあるんですけども、その部分についてこれから買い取りをされるのか、それともこの金額の中で買い取りをもうされているのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、図面の件ですけども、白図の管理につきましては5年に1度更新しておりますので、申しわけありませんけれども、その期間内でありますので更新はしてありません。

それと、東芝の件でございますけれども、一応駐車場部分、おおむね幅3.5メートル、延長100メートルを今後購入する予定でございます。この予算の中には、工事としては入っておりません。フェンスと擁壁については

入っておりますが、用地代は別途用地購入をさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井村副議長。

○井村淳子議員 そしたら、5年に1度ということで、更新の時期は今度はいつなのかということも、また答えていただきたいと思います。

それと、用地買収は今後のことということですので、今回どれぐらいの広さで、どれぐらいの値段で買い取りをされるのかなということをお聞きしたかったんですけども、そういうことが若干でも出ておりましたら答えていただきたいと思います。

それと、道路の南側には住宅もあり、それからマンション等もあり、子供たちが通っているような塾もございますので、今後工事等されるときに安全対策等は万全かということについてもお聞きしたいと思います。

それと、平面図の一番東ですけども、ここは南東の交差点があります。この部分も多分、沖代線までは行かないかなと思うんですけども、今後の参考といたしまして、今回新庁舎建設に当たりましていろいろ要望が出ておと思うんですけども、この南東の交差点に今後信号等はつけられるのかどうか、それについてお伺いいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 白図の更新の件ですけども、今ここで即答はできかねます。いつ更新かというのは確認しておりますので、申しわけありません。

あと、土地の件ですけども、今年度の4月に鑑定をさせていただきまして、鑑定の結果、平米4万円というような結果が出ております。

あと、交差点の信号の件ですけども、非常に複雑な交差点になりますので、信号の要望は町としては警察のほうに要望はさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井村副議長。

○井村淳子議員 ありがとうございます。
また、更新の時期については当局のほうにお伺いに行きたいと思います。

今東芝さんの駐車場の部分、3.5メートルで100メートルの区間ということですけども、全体的な広さにしたらどれぐらいになるのか。掛け算したらわかるんですけども、その部分について鑑定もされてるということですから、広さについてお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 先ほどの質問で、南側の安全管理ということでお答えを漏らしておりましたので。

一応車道部分とそれ以外の部分には縁石を置きまして、車道と車道以外の部分とはっきりと明示して安全管理に努めてまいりたいと考えております。

また、面積のことですけれども、これにつきましては実測の測量をしておりませんので、詳しい面積は申し上げられませんが、おおむね350平方メートルということでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに。

井川議員。

○井川芳昭議員 先ほども議員のほうからいろいろとお話もございましたが、用地買収の件とか信号のもろもろの件であるとか地図が違ってあるとかということも含めて、私先ほど言いました。少し現場を見に行く必要があるんじゃないですか、採決前についても。これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 井川議員のおっしゃるとおりでございます。

ですから、新庁舎の絡みもございますので、またこの議会後、当然経済建設委員会の範疇になりますので、また経済建設委員会のほうで種々御議論いただいて、現場視察に行っていたいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） それでよろしいか。

井川議員。

○井川芳昭議員 これ3回目かな。

○議長（橋本恭子） これで3回目。大丈夫です。

○井川芳昭議員 部長、おっしゃる意味はわかるんやけど、採決後に見に行くというのはちょっと違和感があるんやけど。きょう討論、採決をするんでしょ。また別に採決の日、議会を組むんですか。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時16分）

（再開 午前10時18分）

○議長（橋本恭子） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田議員。

○吉田日出夫議員 一応きょう議案第39号工事請負契約の締結の採決ということなんですが、今のお話の中では、東芝の土地の購入もまだ決定してない、なのに入札は終わっている。普通だったら、土地を購入した形をきちっとした上での入札とか、そういう形が普通の考え方とちゃうかと私は思うんですけども。それがきちっとしてないのに、もう最終的にこういうの入札。ここら辺は当局の考えはどうなんかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） この工事につきましては、平成24年度の繰り越しということもありまして、今年度中に終わる予定をしておりますので、是が非でも終わらさなければいけないということで、いち早く工事のほうにかかわって、できるだけ早く完了したいというふうなところもありまして、こういう事態になったということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

中島議員。

○中島貞次議員 ちょっと質問させていただきます。

まず1点目、現状から見ますと、道路南部

分は当然変わらないということで、現状の歩道部分がなくなるということですね。現状1.5メートルほど歩道部分が北側にありますけれども、それがなくなって新たに今フェンス部分から3メートル歩道がつくというふうに想像したらええわけですね。その確認と。

一応見ましたけれども、東芝駐車場さんほどの程度影響があるのかなと思いましたら、結構松の植え込みか何かがあって、3メートルぐらいやったら別に駐車場に影響はないなと思いましたけれども、その辺の確認をお願いします。

それと、ボックスカルバート、これの目的なんですけれども、想像するに雨水かそういうものを流すためのものかなとは思われるんですけども、その目的をちょっとお聞きしたいと。

それから、当然ここは通学路になっているのかなと思います。特に、西中の方はここを通られるのかなと思うんです。斑鳩小の方は、ここを通って旧国道から歩道橋を渡るのかなと想像するんですけども。明確に把握していないんですけども、教育委員会としての工事に関しての受けとめ方、徹底の仕方、その辺の答弁をよろしくをお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、歩道の関係でございますけれども、今の道路は約5.7メートルぐらいあります。それを先ほど申しましたように、7.25メートルの車道幅員、そこから北側に歩道幅員として3メートルを拡幅して歩道を確保するというものでございます。

また、ボックスカルバートの件でございますけれども、今現在もボックスカルバートが入っております。それは雨水幹線として必要があるために入っておるんですけども、今のままの現状でございましたら、若干車道のほうが高くなるということでございますので、それとあと2車線になりますので、当然大きい車も入ってくると。今のボックスカルバートは歩道の下に入ってますので、安全上

そんなに堅牢なものでなくてもよかったんですけれども、今度は車道にも入るということでちょっと堅牢なものにつけかえるのと、若干高さを抑えた形のものをつけるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） それと部長、もう一つ、東芝駐車場の3メートルの影響はないかということ。それについて。

○経済建設部長（堂本正広） あと、東芝の部分でございますけれども、当然今駐車場として使用されておりますので、ただしもとの計画があったときには御相談させていただいておりますので、その部分については恐らく考慮の上、そういう設備になっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 香田部長。

○総務部長（香田大然） 吉田議員の御質問で、ちょっと堂本部長の答弁の補足説明をさせていただきます。

吉田議員がおっしゃるとおりでございます。繰越事業でということを堂本部長が申し上げましたけれども、これは具体的には東芝さんとは合意に達しております。ですから、あと東芝さんの本社決裁待ち次第ということでございます。

通常ですと、吉田議員おっしゃるように、用地買収も済んでないのに道路の発注をするとは何事やということは、おっしゃるとおりでございます。誤解のないように重ねて申し上げます。東芝さんとは合意に達しておりますので、あとは東芝さんの本社決裁待ちということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 神南次長。

○教育次長（神南隆司） 失礼します。

通学路の関係でございますが、まず1点は先ほど堂本部長のほうからありましたように、工事中についてはきちっと分離して安全に施工するという言葉がありましたので、教育委員会としては安心しております。

それともう一点、北側に旧の国道2号線を渡る歩道橋が現在あるわけですが、あそこも現実には使用していないということで伺っておりますので。というのが、小学校からいただいておりますきちとした通学路の地図が今手元にないものですから明確にはお答えできませんけれども、歩道橋の取り扱いについては、現在は利用してなくて、実際の道路の歩道部分を使っていますので、そういった面では施工中安全に対策が講じられるものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
森田議員。

○森田眞一議員 4社による一般競争入札（制限付）ですが、この制限についてお知らせしたいと思います。

それから、（株）正建設さん。ちょっと説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 制限つき一般競争の制限の内容ですけれども、6月25日に告示しております。その内容につきましては、一般土木において建設業の許可を持っている方で、特定建設業の許可を受けておられる方。また、地方自治法の第167条の4の規定に該当しない者。また、町内に本店を有する者。そして、経営規模の評価点数が685点以上の者。以上、主な内容としてはそういう内容になっております。

それで、町内業本店ということで、4社の方が制限付きの参加をされました。

以上でございます。

それと、（株）正建設についてのお尋ねですが、内容的にわかりかねるので、具体的に聞かないと答弁のしようがございません。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
平田議員。

○平田孝義議員 先ほどから図面の説明で道路幅とか長さ、これは理解ができるんですけ

ど。

先ほど道路が少し高くなるということをお聞きしましたが、ちょっと気になったことなんですけど、どの程度上がるのか。それによって最近、よく豪雨的に降る雨、その雨水関係で今現在の道路が広くなれば、当然それに値する水も多くなります。そういうことで、雨水に対する処理、それは万全にやるのかと。また、これで雨が多いときにそういう問題ができて同じ工事をまたやるとなれば、予算的に大変ですし、そういうことも考えながら、加味しながらやっていかれるのか。そういったことを1点お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、道路が高くなると申し上げたのは、今の現状のままですと高くなるということで、おおむね10センチほど低いボックスカルバートにすることで、現在の高さで何とかいけるということでございます。

あと、雨水対策でございますけれども、今南側には住宅もありまして、側溝がある部分とない部分があります。今回の工事によりまして、全て南側に側溝を整備しますので、雨水についてはその側溝で排水できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
平田議員。

○平田孝義議員 今の現状では、今までにその箇所で雨水で問題があったということはないんですね。何か情報を聞きますと、これからかなりひどい雨も降るときもあるという。それによって周りの住民に御迷惑がかかるようではいけないので、そういうことも加味した上で考えた道をつくっていただきたいと、そういうことを聞いたわけです。

○議長（橋本恭子） 答弁は。
経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 現在の状況でございますけれども、特に雨が降って支障が

あったということは聞いておりません。また、南側にきっちり側溝ができますので、今後その側溝によりまして、雨水の排水はちゃんとできるものというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
よろしいですか。

中島議員。

○中島貞次議員 ボックスカルバートの件ですけど、プレキャストで行うというふうに表示されております。ということは、900の1,800ですから、かなり大型かなと思います、高さ90やから。ということは、この庁舎建設予定敷地内に多分現場事務所とか資材置き場とか等々が入ると思うんですけども、やっと契約が終わったばかりなんで、まだこれからのことになると思うんですけども、その辺の安全管理とか、要は子供が立ち寄らないとか、そういうふうな安全管理の徹底のほうをまたよろしく願いいたします。

答弁だけよろしく願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まだ契約も済んでおりませんので、契約済み後、ちゃんと業者と打ち合わせをしまして、安全管理に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

井川議員。

○井川芳昭議員 私も当初迷いましたが、いろんな話を聞きながら現場を見に行けばいいというふうに思っていたんですが、後ろのほうから自分で見に行けとか、それはこの議会の話であって、何か自分で見に行くとかよくわからへんのやけど。そういう意味で、そういうったこともあって、大分気も変わってきま

して。

都市再生交付事業として補助金をいろいろともらって、御苦労もかけてると思うんですが、基本的には新庁舎周辺整備という形で私もは反対の立場をとってますもんですから、先ほどの答弁と質疑の中でもいろいろと見ればなというふうに賛成の立場をとろうと思いましたが、いろんなことを加味しながら考えた結果、私もやはりこういった内容も含めて鑑みると反対の立場をとらざるを得んということで、反対いたしたいと思います。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 賛成もありませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回太子町議会臨時会（第444回町議会）を閉会します。

（閉会 午前10時32分）

~~~~~

#### 議長挨拶

○議長（橋本恭子） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政伸展のためまことに御同慶にたえません。ここに謹ん



で議員各位の御精励と御協力に対しまして、  
衷心より敬意と謝意をあらわす次第でございます。

まだまだ暑い日が続いておりますが、議員  
各位におかれましては、この上とも健康に御  
留意されまして、町政伸展のため一層の御精  
励を賜りますようお願い申し上げまして、ま  
ことに簡単措辞ではございますが、閉会の御  
挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

町長挨拶

○町長（北川嘉明） 平成25年第4回太子町
議会臨時会（第444回町議会）を閉会される
に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、付議案件に
つきまして適切に御議決をいただきましたこ
とに、深く感謝を申し上げる次第であります。

暑さもひとしおの日々が続きますが、議員
各位におかれましては御健康に十分御留意い
ただき、町行政のさらなる振興に一層の御理
解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、
臨時町議会の閉会に当たりましての御挨拶と
させていただきます。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりこ
こに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 橋 本 恭 子

署名 議員 服 部 千 秋

署名 議員 中 井 政 喜